

# 10月から、保育料が無償化されます

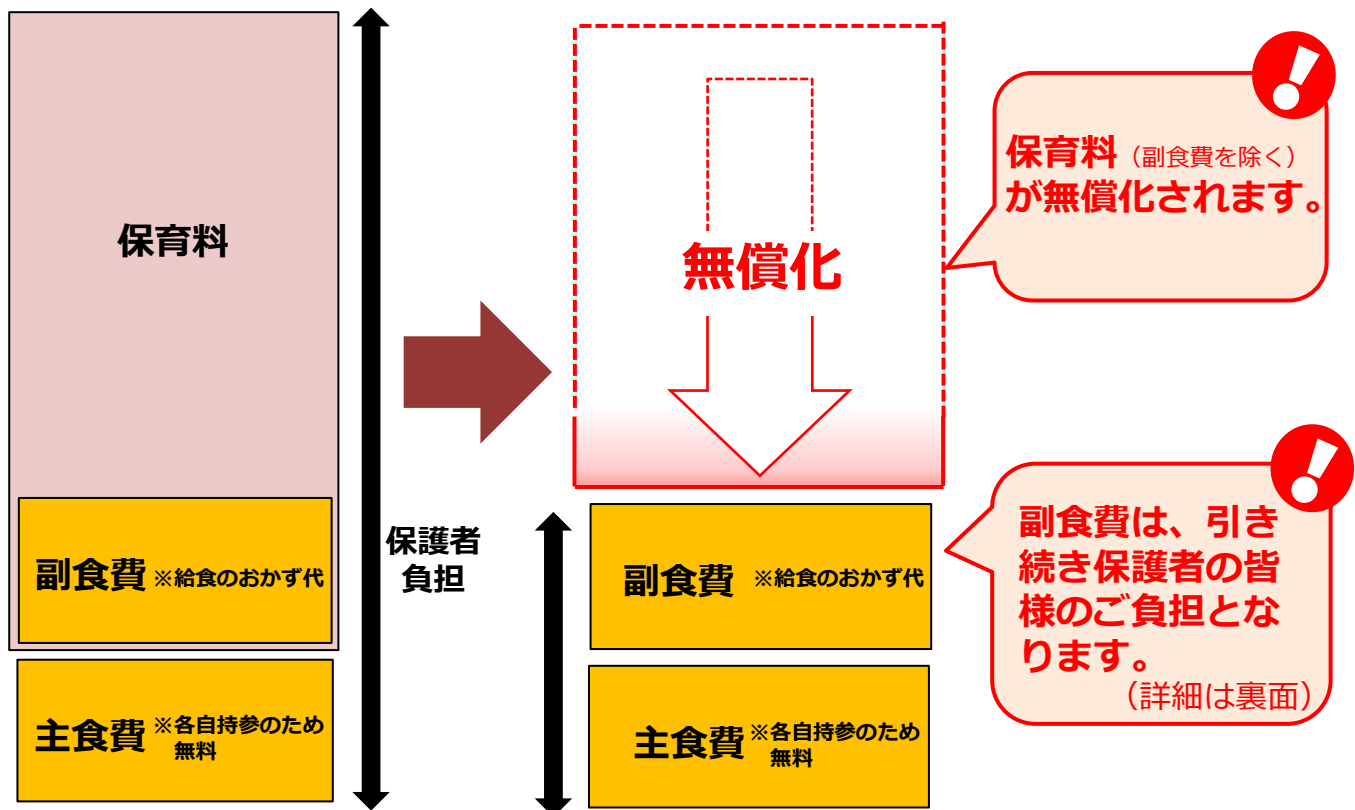
○ 令和元年10月から、3～5歳のお子様については**保育料が無償化**されるため、保育料を中野市にお支払いいただく必要がなくなります。

○ **保育所の給食の材料にかかる費用（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**

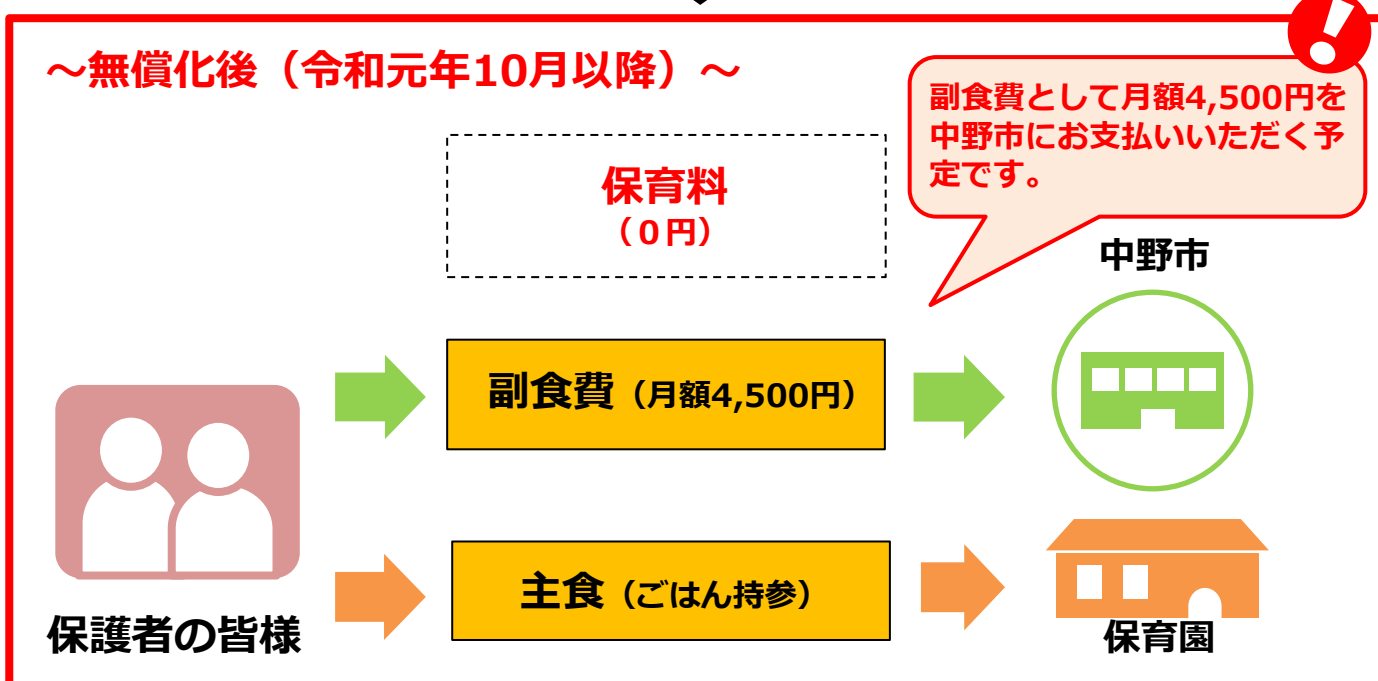
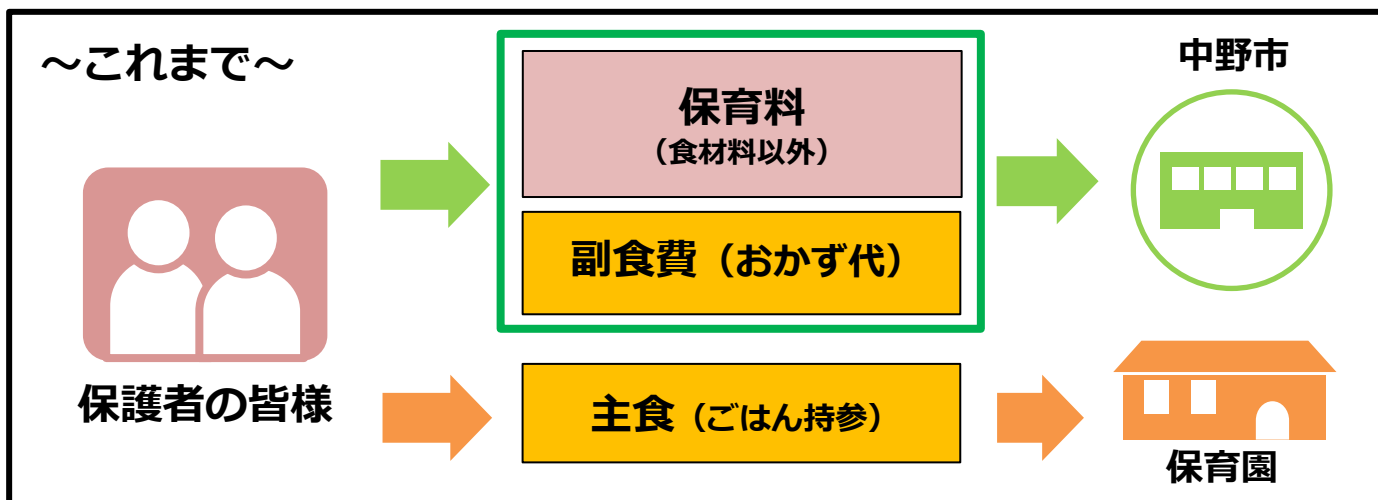
（詳細は裏面をご覧ください。）

～これまで～

～無償化後（令和元年10月以降）～



- 現在、3～5歳児の給食費は、主食（ごはん）分については各自持参、副食（おかず）分については「保育料の一部として」中野市にお支払いいただいております。
- 10月以降、保育料は無料となりますが、副食分については副食費（月額4,500円を予定）として引き続き保護者の皆様にご負担いただきます。  
※口座振替の方は現保育料口座から振替させていただく予定です。
- 土曜日給食の提供につきましては、月額4,500円とは別に副食費として1食当たり220円をご負担いただくとともに、令和2年4月以降は全園において給食提供をやめ、弁当持参に変更させていただく予定です。  
ご理解・ご協力のほどお願いいたします。



問い合わせ先: 中野市 子ども部 保育課

TEL: 0269-22-2111(内線292) MAIL: hoiku@city.nakano.nagano.jp